

令和6年1月5日

第六管区海上保安本部

【目次】

第1項	瀬戸内海 備讃瀬戸、広島南岸	灯台について
第2項	瀬戸内海 呉港付近、三ツ子島北方	海上作業
第3項	瀬戸内海 広島港、第2区	潜水作業
第4項	瀬戸内海 広島湾、阿多田島南東方	海難救助訓練
第5項	瀬戸内海 広島湾、倉橋島南岸	水路測量
第6項	瀬戸内海 広島湾、柱島北西方	海上訓練
第7項	瀬戸内海 周防灘、野島南岸	灯台光達距離変更(予告)

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

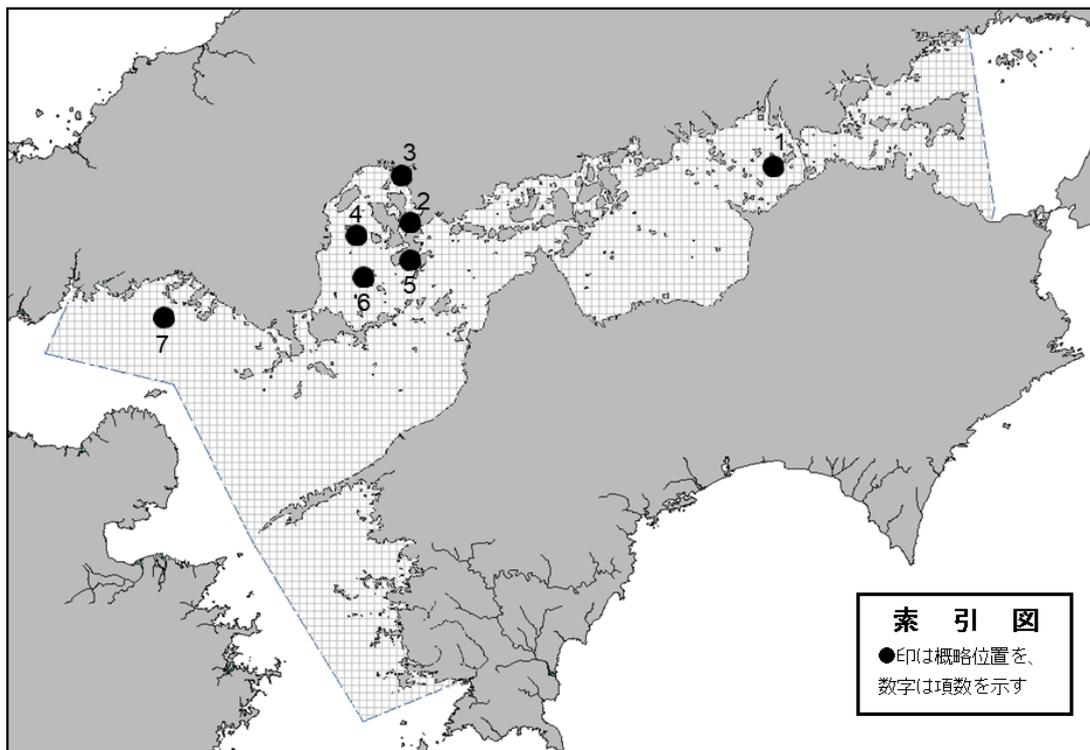
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

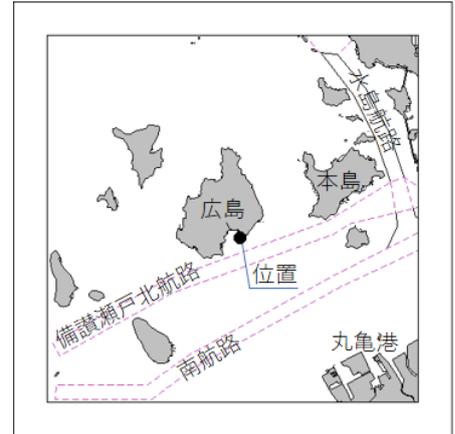
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★6年1項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、広島南岸 灯台について
 期間 令和6年1月22日～3月11日(予備日を含む)
 名称 江浦港西防波堤灯台
 位置 34-21.6N 133-43.1E
 備考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
 (2) 灯火に影響はない
 海図 W137B-JP137B-W153-JP153
 参照書誌 411 4227番
 出所 第六管区海上保安本部



★6年2項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島北方 海上作業
 六管区水路通報5年50号684項削除
 期間 令和6年1月22日までの内2日間
 区域 34-12-53N 132-30-45Eの地点を中心とする
 半径300mの円内
 備考 (1) 半潜水式運搬船に作業船を引き込む作業
 (2) 警戒船を配置
 海図 W125-W1109-JP1109-
 W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★6年3項 瀬戸内海 — 広島港、第2区 潜水作業
 期間 令和6年1月24日(予備日25日～31日)の0900～1600
 位置 34-19-48N 132-28-51E付近
 備考 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島港長



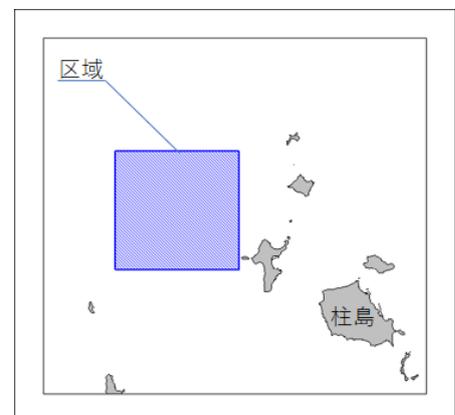
★6年4項 瀬戸内海 — 広島湾、阿多田島南東方 海難救助訓練
 期 間 令和6年1月7日～12日、15日～19日、22日～26日、29日～31日
 の1000～1400
 区 域 34-10.0N 132-20.0Eの地点を中心とする
 半径2海里の円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W113-W142-JP142-W1108-
 JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年5項 瀬戸内海 — 広島湾、倉橋島南岸 水路測量
 期 間 令和6年1月25日～3月13日の内2日間
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-05-56N 132-30-47E
 (2) 34-05-54N 132-30-43E
 (3) 34-05-58N 132-30-39E
 (4) 34-06-00N 132-30-43E
 備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海 図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年6項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練
 期 間 令和6年1月18日0700～19日1200
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-04.0N 132-22.5E
 (2) 34-02.0N 132-22.5E
 (3) 34-02.0N 132-20.0E
 (4) 34-04.0N 132-20.0E
 備 考 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練
 海 図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★6年7項 瀬戸内海 ー 周防灘、野島南岸 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和6年1月23日

名称 周防野島灯台

位置 33-56.2N 131-41.7E

変更後光達距離 12.5海里

海図 W126-JP126-W1101-JP1101-
W1102-JP1102-W100B

参照書誌 411 5140番

出所 第六管区海上保安本部

